

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	生活道路改良事業	
予算書の事業名	3. 道路改良事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	五十嵐 孝	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	生活道路の整備	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 市民の生活に密着した生活道路を整備する。		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市道緑ヶ丘線 (H23年度から) ※市道東蔵平沢線 (H22年度まで) ②市道青島22号線 (H23年度から) ※市道住吉野線 (H21年度のみ) ③市道仏田3号線	対象指標	市道東蔵平沢線道路改良事業 (H21・H22年度のみ) 及び市道緑ヶ丘線道路改良事業 (H23年度～) の総事業費	円	63,000,000	63,000,000	50,000,000	50,000,000	-
			市道住吉野線道路改良事業 (H21年度のみ) 及び市道青島22号線道路改良事業 (H23年度～) の総事業費	円	54,000,000	-	89,300,000	89,300,000	89,300,000
			市道仏田10号線道路改良事業の総事業費	円	-	-	50,000,000	50,000,000	50,000,000
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市道東蔵平沢線：横断水路改修工事及び同路線に係る補助金、契約、経理に関する事務を実施。 市道緑ヶ丘線、市道青島22号線及び仏田3号線の平成23年度予算確保に向けた概算要望及び本要望に伴う事務。 ※平成23年度の変更点 ①市道緑ヶ丘線：測量設計及び改良、②市道青島22号線：測量設計及び用地買収、③市道仏田3号線：測量・試験 ④前出路線に係る平成24年度予算確保に向けた概算要望及び本要望に伴う事務並びに補助金、契約、経理に関する事務を実施。	活動指標	市道東蔵平沢線道路改良事業 (H21・H22年度のみ) 及び市道緑ヶ丘線道路改良事業 (H23年度～) の当該年度執行額	円	34,942,968	8,057,032	20,000,000	30,000,000	0
			市道住吉野線道路改良事業 (H21年度のみ) 及び市道青島22号線道路改良事業 (H23年度～) の当該年度執行額	円	15,000,000	-	15,000,000	30,000,000	25,000,000
			市道仏田10号線道路改良事業の当該年度執行額	円	-	-	10,000,000	20,000,000	20,000,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活道路を整備する。	成果指標	市道東蔵平沢線道路改良事業 (H21・H22年度のみ) 及び市道緑ヶ丘線道路改良事業 (H23年度～) の進捗率	%	87.21	100.00	40.00	100.00	0.00
			市道住吉野線道路改良事業 (H21年度のみ) 及び市道青島22号線道路改良事業 (H23年度～) の進捗率	%	100.00	-	16.80	50.39	78.39
			市道仏田10号線道路改良事業の進捗率	%	-	-	20.00	60.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路が整備され、毎日の通勤、通学などが便利になっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 市制発足当時から。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	26,500	0	24,750	44,000	24,750	
			(2)地方債 (千円)	18,800	0	18,000	32,000	18,000	
			(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	4,643	8,057	2,250	4,000	2,250	
			A. 予算 (決算) 額 (1)～(4)の合計 (千円)	49,943	8,057	45,000	80,000	45,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 人口減少する、世帯数の増加、市街地のスプロール化、高齢者の増加等により、将来を考えた道路整備をおこなっていく必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	6	6	6	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	960	180	800	1,500	800	
			B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)	4,037	757	3,364	6,308	3,364	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	53,980	8,814	48,364	86,308	48,364	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市内の各地区から道路整備に係る要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	道路現況調査資料により他市の改良率等を把握しているが、生活道路に限定したデータはないため。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生活基盤である道路を整備することにより、交通の安全性が確保されるとともに、利便性が向上すると考えられ、直結度が高いと考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 年々事業を行うことから、成果は向上していく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 工事、測量等については、積算基準に基づき適切に計算し、契約に際しては、入札制度により、より安価となるよう努めており、これ以上経費を削減することは困難と考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費は、最低限の人員で、従事時間についても必要最低限の時間で執行しており、削減の余地は少ないと考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 地区住民をはじめ不特定多数の者が利用することから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他の市町村も受益者負担を求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

生活道路の整備を行うことは、市民の交通の利便性の向上に効果があると考えられ、地権者の理解、予算措置、整備路線の優先度等を総合的に勘案しながら、速やかに整備を行うことが必要と考えられる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良舗装事業	
予算書の事業名	2.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	維持管理係	
記入者氏名	前屋 欽一	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	生活道路の整備	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市民がより安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、歩道の不足や幅員の不足等により市民生活に支障を来している市道の拡幅改良、路肩改良、舗装新設等の工事を実施する。また、事業用地が不足する場合は、用地補償を行う。		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の市道	対象指標 ① 市道延長	m	400,830	401,808	402,300	402,800	403,300
		②						
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市道改良工事件数8件 市道舗装工事件数5件 の実施 *平成23年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 改良済延長	m	304,430	305,962	306,500	307,000	307,500
		② 舗装済延長	m	374,680	376,453	377,000	377,500	378,000
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 改良工事、舗装工事の施工により利便性が向上する。	成果指標 ① 市道改良率	%	75.95	76.15	76.19	76.22	76.25
		② 市道舗装率	%	93.48	93.69	93.71	93.72	93.73
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の通勤通学や買い物などが便利になっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市政当初からあると考えており、車社会へと移行するにあたって、道路の拡幅及び舗装等を市道の管理者が行ってきている。		財源内訳	(千円)	34,500	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
		(2)地方債	(千円)	0	278	500	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	49,700	90,322	58,058	50,000	
		(4)一般財源	(千円)	84,200	90,600	58,558	50,000	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	6	6	5	5	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 事業開始時期から今日にかけて、車を使う頻度、車の台数、人口、道路の規格等、さまざまな面において交通社会は変化している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2,500	1,400	1,400	1,400	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	10,513	5,887	5,887	5,887	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	94,713	96,487	64,445	55,887	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 地区の要望として、狭小な道路において、拡幅改良及び未舗装の舗装化の要望が多くある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	細かな実施状況は把握できないため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道を改良、舗装することにより快適な道路機能の強化に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 4 2 条第 1 項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 道路改良工事を実施する際、工法選定でのコスト面で有利な資材等を使用しており、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

道路管理者として市民に身近な生活道路を整備し、今後も計画的に舗装改良を進めていく必要がある。。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302101	
事務事業名	市道バリアフリー事業	
予算書の事業名	4.市道バリアフリー事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	整備改良係	
記入者氏名	石倉 宙	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	422002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	2. 快適な道路機能の強化	
区分	なし	
基本事業名	生活道路の整備	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び富山県福祉条例の趣旨に基づき、歩道の段差を解消する工事をを行い、歩行者の通行の利便性を向上させる。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 事業対象道路	① 事業対象路線・箇所	箇所	6	6	6	-	-
		② 事業対象道路延長	m	1,770	1,770	1,770	-	-
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市道本新魚津駅線、市道魚津中央線の歩道のバリアフリー化	① 事業実施路線・箇所	箇所	1	2	1	-	-
	*平成23年度の変更点 市道魚津駅地下道線のバリアフリー化	② 事業実施道路延長	m	165	590	90	-	-
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歩道の段差等を解消する。	① 事業実施済路線・箇所 (累計)	箇所	3.00	5.00	6.00	-	-
		② 事業実施率	%	50.00	83.30	100.00	-	-
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 道路のバリアフリー化が進捗し、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が施行され、魚津市においても「魚津市交通バリアフリー基本構想」を平成14年9月に作成し、道路のバリアフリー化を示した。		財源内訳	(千円)	5,500	5,500	2,200	-	-
		(1)国・県支出金	(千円)	1,800	4,400	1,600	-	-
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	-	-
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,700	896	300	-	-
		(4)一般財源	(千円)	10,000	10,796	4,100	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、ますます高齢化が進み必要性は高くなると考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	-	-
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	600	200	-	-
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,196	2,523	841	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,196	13,319	4,941	0	0
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 大規模な歩道のバリアフリー化(段差解消)は、近隣他市では未整備。					
		● 把握している						
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施工により今まで以上に誰もが使いやすい市道とすることができ、これは施策を実現する上で重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の経費で施工しており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限での業務であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法及び、県条例の趣旨に基づき、必要に応じてその他の路線のバリアフリー化を継続的に施工する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------